

人権 つうしん

手をつなぎ 心ふれあう 明るい社会

(同和教育つうしん第8号 平成7年発行 より)

通算41号 平成23年(2011年)6月20日

発行 長野県教育委員会教学指導課心の支援室
発行人 小林 善一

長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7495

Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

人権意識高揚のためにご活用いただければ幸いです

人権感覚が知的理解と結びついて 実践的な行動につながるために、

「人権教育推進プラン(人権教育指導の手引改訂版)」を策定しました。

人権教育推進プラン策定にあたっての3つの柱

人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]の活用が図られるように

長野県人権政策推進基本方針
をふまえた人権教育・啓発を

人権教育推進プラン

同和教育の理念・成果
をいかすように

人権教育推進プランにある人権教育の基本方針

人権尊重の意義及び様々な人権問題についての **理解と認識** を深める

自らの権利の行使に伴う責任を自覚して、互いに人権を尊重し合う **共に生きる心** を醸成する

人権問題を自らの課題として解決し、人権を尊重する社会を築いていく **意欲と実践力** を高める

理解と認識

・自他の人権を尊重し、人権問題を解決する上で役立つ知識を身につけることが大切です。

共に生きる心

・「共に生きる心」とは「自分の大切さとともに、「他の人の大切さを認めること」であり、互いに人権感覚を高め合う中で育つものです。

意欲と実践力

・人権感覚が知的理解・認識とも結びついて、問題状況を変えようとする人権意識又は意欲や態度となり、自他の人権を守るための実践的行動につながります。

【人権教育を通じて育てたい資質・能力】

自分の人権を守り、他の人の人権を守るための実践的な行動

自分の人権を守り、他の人の人権を守ろうとする意識・意欲・態度

人権に関する知的理解
(知識的側面)

人権感覚
(価値・態度的側面/技能的側面)

<人権教育の成立基盤としての教育・学習環境>

< 学校教育編の内容は？ >

教育活動全体を通じた人権教育の推進を。

隠れたカリキュラム(教育する側が意図する・しないに関わらず、学校生活を営む中で児童生徒自らが学び取っていく全ての事柄)の視点が重要。

「感じ、考え、行動する」主体的な学習を大切に。
効果のある学校(教育的に不利な環境の下にある児童生徒の学力水準を押し上げている学校)を目指す。等

< 社会教育編の内容は？ >

自分で感じ・考え・行動する学習会への転換を。

「見つけたことは身につく」を大切に。
研修会は、気づき、学びあい、振り返りが大切。
それぞれの学習方法のよさを組み合わせて研修会を企画する。

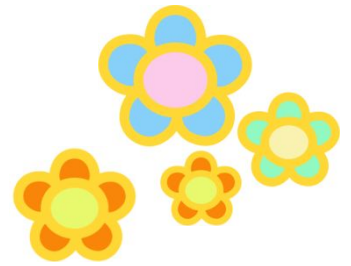
ファシリテーターの役割が重要。

ワークショップには留意点と約束がある。 等

「人権教育指導の手引」は、人権教育に取り組む教職員・社会教育リーダー等のための手引書です。長野県教育委員会では、「人権教育・啓発に関する基本計画」、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」及び「長野県人権政策推進基本方針」の基本的方向をふまえ、平成23年3月に「人権教育指導の手引」を改訂し、「人権教育推進プラン」としました。積極的にご活用いただければ幸いです。長野県教育委員会のホームページからダウンロードできます。

http://www.pref.nagano.lg.jp/kenkyoi/jouhou/jinken_index.htm

はっとしたその瞬間(とき) ~Part1~



私たちの日常生活の中には、「うっかり見過ごしてしまっている出来事」や「なかなか見えにくい行為」がたくさんあります。それ故に、私たちがそこに大きな意味や価値があることに気づき、感じて、見つめていくことは、とても難しいことです。人権感覚のアンテナを張って、私たちの日常生活における意識と行動を見つめ直していくことは、人権が尊重される“共に生きる社会の実現”への第一歩になるのではないのでしょうか。

通勤電車の中で...

朝六時二十分
いつもの通勤電車。
私は、扉近くのお気に入りの座席に座る。始発電車なので、他のお客はまばらである。

まるで自分のための貸し切り電車であるかのような、ゆったりとしたくつろぎスペース。心地よい暖房。まさに「快適!」のひと言である。



M駅からしばらくの間、その快適空間が続く。ほっとするひと時

しかし、七分後... そのひと時が断ち切られてしまうのだ。次の停車駅T駅から、何人かのお客が乗車してくるからだ。

その中に、二人の女子高生がいる。二人は、私が座っている席隣「ボックス席」に陣取る。
A駅では、さらに一人の女子高生が仲間に加わる。女子高生が四人集まる。自然発生的に「おしゃべりの渦」が巻き起こる。想像に難くない。「うるさいなあ。こっちは本の世界にひたっているのに、集中させてくれよ。」と、内心穏やかでなくなる。



通勤電車のボックス席



新年度が始まってからというものの、このような状況が毎日続いていた。

ある日のこと。
私は、彼女たちのある不可思議な行動に気がついた。

「快適空間」に乗り込んできた四人の女子高生たちは、何十分の間、「きやつきやつ」と会話を弾ませる。ところが、九つ目の停車駅(S駅)の少し手前に差しかかると、すっと席から立ち上がり、扉付近の「立ちスペース」に移動するのである。それから、いつさいの会話を沈黙させるのだ。そして、終点N駅で降りて、人混みへと消えていくのである。この不可思議な行動(行為)が、毎日のようにくり返されていた。

あともう少しで終点なのに、それまで独占していた居心地よい「自分たちの空間」を捨てて、なぜにして「立ちスペース」に移動するのか。それが、私には不可思議でならなかった。



一度、疑問をもつと、心の中がもやもやしてくる。

そして、彼女たちの不可思議な行動(行為)について究明せずにはいられなくなってくる。

.....

「不審者に思われてはいけないな...」

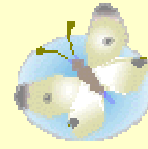
と、しばらくの間は考えないようにしていた。

けれども、私のもやもや感がピクピクに達した三週間目のある日のこと。

私は、思い切って声をかけてみることにした。

私の問いかけに、最初は、「えっ?」といぶかしげな表情を見せていた女子高生たちだったが、私の説明を聞いて、素直に「その行動(行為)の意味」について語ってくれたのである。

その一部始終は次の通り。



「えーっ、見ていたんすか。めっちゃ恥ずかしいじゃん。まっ、いいか。」
「実はっすね、うちら、席を譲ってるんすよ。ハハハハハハ。」

『「思いやり」のCM、知ってますか。あのCM、何かいくねって、いつも四人で話してたんすよ。でも、やさしさの押し付けみたいなのは嫌なんすよ。だから、だれも見えていないうちについていか、だれにも見られないようにって思っつて。ハハハハハハ、やっば、ちょー恥ずかしい。』



人でいっぱいの立ちスペース

「四人で決めたんだよね。S 駅から、めっちゃ混むんすよ。だからその前に席を立とつって...ね。」

「うん。うん。」と顔を見合わせながらっすき合つ四人。」

「でもさ、終点まであと少しなんだから、そのまま座っておしゃべりを続ければいいんじゃないの?」と問い返す私。

「うん。何ていうか、自分たちのやさしさっていうか、自己満足かもしんないけど、その席に座れる人たちがいれば、うちらも嬉しいっていうか、何かうまく言えないけど...まっ、そついつ感じっすよ。」

.....
通学途中なので、私は、「あまり引き留めてはいけない。」と思い、「君たちのやさしさって、すごいなあ。ありがとっ。」と伝えて、四人と別れた。

仕事に向かう道中、私は、胸の中がほかほかと熱くなっていくのを感じた。それとともに、「最近の女子高生」に対して、少しの偏見を持っていたこれまでの自分のあり様を恥ずかしく思った。

朝の電車の中で、偶然に出会った4人の生徒たち。その一連の姿(行為)から、人権教育で大切にしていきたい普遍的な視点 「人権尊重の意義」「共に生きる心」「意欲と実践力」等 が見えてくるのではないだろうか。

(人権教育推進プランP.4「人権教育の基本方針」より)

人権尊重の意義及び様々な人権問題についての理解と認識を深めます。

自らの権利の行使に伴う責任を自覚して、互いに人権を尊重し合う「共に生きる心」を醸成します。

人権問題を自らの課題として解決し、人権を尊重する社会を築いていく「意欲と実践力」を高めます。

はっとしたその瞬間(とき) ~Part2~



「人権の花」がいっぱい咲きますように...

トイレの中に咲いた素敵な草花たち



トイレに咲いていた花

四月のこと。
その花は、職場の男性用トイレにひっそりと咲いていました。淡いさくら色に染まったその花のほのぼのとした春の香りが、うつすら広がっていました。
通勤したばかりで、慣れない仕事が続ぎ、少し気が滅入っていた私に、その花は、そっと語りかけてきてくれました。
「疲れているみたいだね。あまりがんばりすぎてはいけないよ。」
と。
「いつたいたれが咲かせてくれたのかな。」と思いながら近寄ってみると、花の後ろに、一枚の紙が添えてありました。

.....
次の週、「ミツバツツジ」は黄色の花蕾をつけた、ダンコウバイへと姿をかえていました。
それもまた、慌ただしく過ぎている私に、とっておきの「癒しのとき」を与えてくれました。



ミツバツツジと挿し絵

季節の花「ミツバツツジ」とありました。
そして、「ミツバツツジ」の植生や特徴などが、綴られ、切り絵の「挿し絵」も描かれていました。
「トイレの中で、こんなに心が満たされたのは初めてだなあ。」
私は、気持ちを新たに、午後の仕事へ向かいました。

「トイレに咲いていた素敵な草花たち」から、私たちはどのようなことを思い、感じる事ができるでしょうか。



シュンラン



シデコブシ

その後も、「シデコブシ」や「シュンラン」...と、様々な草花や草木たちが、優しい花を咲かせてくれています。

「長野県人権啓発センター」をご活用下さい

人権啓発センターでは、人権に関する歴史的資料や生活の中に存在する人権問題に焦点を当てた資料等の展示、人権啓発ビデオ/DVD・パネルの貸出し、人権学習会等の啓発活動を行っていますのでご利用下さい。また、平成22年4月からは人権に関する総合相談を行っています。詳しくは人権センターにお尋ねいただくか、県のホームページをご覧ください。 〒387-0007 千曲市屋代字清水 260-6 (長野県立歴史館内) TEL 026-274-2306

休館日：月曜日・祝日の翌日・年末年始等、センターの定める日

人権相談専用電話 026-274-3232

私たちに問われていること

～東日本大震災・長野県北部地震に学ぶ～

東日本大震災、長野県北部大地震という未曾有の大災害から3ヶ月が過ぎました。災害の爪痕が残る中、今なお避難所生活を余儀なくされ、悲痛な思いで暮らしている被災者の方々がたくさんいます。連日のように報道されている被災地の現状や被災者の皆さんの様子を見聞きするたびに、胸が張り裂けそうな思いになります。今こそ、私たちの気持ちを合わせ、少しでも被災地の皆さんのお力になれるよう、できることを精一杯するとともに、一刻も早く安全で安心な暮らしを取り戻せるよう心から願っております。



震災と子どもたち



被災した子どもたちはもちろんのこと、震災関係の報道や周囲の人たちからの情報などによって、心が深く傷つき、不安感を募らせている子どもたちが多くいます。その中には、身体的、心身的に異常信号が発せられ、頭痛や腹痛などの症状を引き起こす場合があるようです。子どもたちの明るい笑顔があふれる家庭、学校、地域社会を築いていくために、仕事の手を少し休めて、子どもたちとの時間をつくり、子どもたち一人一人の表情やつぶやきに心を傾けていくことが、私たちの差し迫った課題なのではないでしょうか。

栄村が震えた日々

四月より、私は統合小学校である栄小学校長の任を拝命し、四月十日、この原稿を栄小学校の校長室で書いている。昨日、この学校（旧北信小学校）も避難所を閉鎖した。人気のないガラんとした校舎には、毛布やマット等が山積みになれ、昨日までの避難生活の匂いがそこに残っている。

子どものない学校は、ただの箱にすぎないことを改めて実感する。しかし、明後日には、子どもたちの声がこの校舎に響きわたるのだ。不自由な思いをさせると思っが、一ヶ月ぶりの学校生活を生思う存分楽しんでほしいと願う。



傾いたままの2枚の額

今まで悪いニュースばかりが届き、先が見えないことばかりだったが、少しずつそれも解消されてきている。そんな中で行われる開校式・入学式は、復興を目指す村にとっても、勇気を与える明るいニュースになるに違いない。

そこには、前任の校長先生の言葉がこぼれ残されている。「傾いた額について 三月十二日 午前二時五十九分 震度六強の地震発生その時のままにしておきます 学校復校の日に直して下さい」と。私はいつこの額を直したらよいのかを思い悩む。施設が整ったときなのか、学校に子どもが来た日なのか、それとも・・・。

私の大きな課題として胸に常に置いておきたいと思う。

「信濃教育 第一四九二号（信濃教育会発行）」に掲載された大日方秀康さん（現栄村立栄小学校校長）の記事より一部抜粋のうえ掲載させていただきました。



被災と向き合ってきた校長先生の姿が、私たちに示唆していることはどのようなことなのでしょう。

それは、今こそ、「大人たちが、未来を担う子どもたち一人一人の人格を尊重し、健全に育てていくことの大切さを改めて認識して、自らの責任を果たしていく必要がある（人権教育推進プラン資料編P.56「人権教育指導の手引き」より）」ということに他なりません。

中山英一さんと

小林一茶

昨年(二〇一〇年)、七月八日中山英一さんが逝去されました。享年八十四歳でした。



中山英一さん

中山さんは、長野同和教育推進協議会を立ち上げ、事務局長、顧問等を歴任されました。ご存じの方も多く

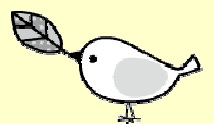
また、その残した功績については、この紙面では書き尽くせません。

長野県の同和教育は、中山英一さん抜きには考えられず、「同和教育は地域に入って、その人に向き合うことが根本である」ということを、ご自身の姿を通して教えていただきました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

中山さんの数多くの功績の中から、ここでは「小林一茶の俳句の研究」の一部をご紹介します。(文末の一部を敬体にさせていただきました)

エタ村や山時鳥ほつとびす

「時鳥」は、夏の季語で、貴族が風雅に詠む材料でした。しかし一茶は、世人が穢けがれいるとした「えた村」に時鳥を鳴かせました。



中山さんは、「すべてが平等という思いが込められている。いや、『えた村』こそ時鳥の鳴くにふさわしい気高く優美なところである」と言おうとしているのではないかとしています。

穢多町も夜はうつくしき砧哉

「砧」とは、布につやを出すため、木の槌でたたくことで、澄み切った静かな秋の夜、ふと「えた町」から、砧をたたく音がとんとんと美しく聞こえてきました。

中山さんは「昼は、『えた、えた』と差別される町も夜はこんなに美しい人たちの労働の音が響いているではないか。世間の人は『えた』の住む所を穢れていると思ひ、そついつているが、それはとんでもないまちがえだと、一茶が部落に熱い心を寄せていることが分かる。」としています。

穢太らが家の尻より蓮の花

「えた」の家の裏側に、泥土の中に清純な極楽浄土を意味する蓮の花が



咲いています。中山さんは「蓮の花は、『えた』村にこそ咲くのもっともふさわしいという、一茶の『えた』に寄せる思いが伝わってくる。」としています。

これらの句と解説はすべて、中山英一さんの「被差別部落のくらしから」(朝日選書)より、引用しました。一茶に寄せる尊敬の念と深い愛を、そして、同士の生き様に共感する熱いメッセージすら感じることが出来ます。

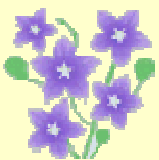
「この世のすべてのものに『平等』と『慈悲』の心を向けた一茶。封建社会で、被差別民衆に熱と光を当てた一茶。人間に誇りと美しさを生きる喜びを与えた一茶。」そう中山さんは評しています。

きつと今頃、一茶とひびきを突き合わせて、自由や平等、部落解放について懇々と語り合っているのではないだろうか。

最後に一句(文政二年)を紹介します。

花の陰赤の他人はなかりけり

この句は、どのような「思い」や「願い」、あるいは「夢」を、私たちに伝えんとしているのでしょうか。人生をかけて被差別部落をまわり、人とのつながりを大事にした中山さんの姿が、この句に重なるように見えてくるような気がします。



あなたならどうしますか？ 墓誌

お墓を建てることになった。昨年の一月に母が逝った。愛する母と一緒にいたいという家族の思いで、お骨はしばらく自宅に置いておいた。しかし、もう一年経つからそろそろお墓に入れてあげようと家族で決めた。父は次男のため、家にはお墓がないので、お墓を建てることになった。

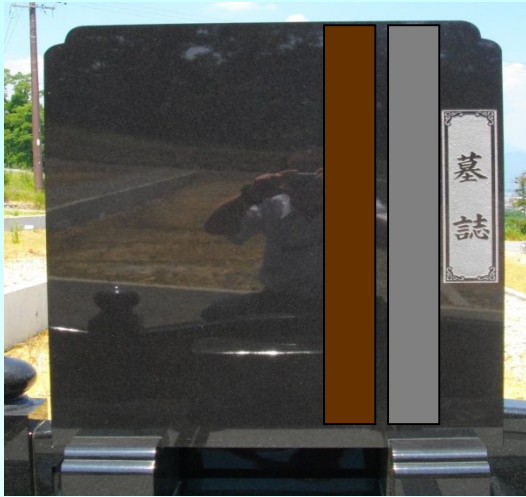
墓地を購入し、どういってお墓にするか業者の方との打ち合わせをした。おおよその方向が決まりかけていたとき、業者の方が「さんのお宅は、奥さんが先に亡くなりなられましたね。ですから、墓誌は一行空けて二行目に奥さんの命日などを彫っておいて、ご主人がお亡くなりなられたときに、空けたところに彫るといいのが普通ですよ。みなさんそうされていますよ。」とアドバイスをしてくださった。そうか。それが普通なのか。みんながそうしているのならそうするかと思っ

た。しかし、しばらく経つてどうもそのことが気になりだした。一行空けるのって何か変だな。どうして夫が右で妻がその左になるのだろつ。夫が「主」で妻はその傍らに寄り添っているのが普通なのか？ 挨拶状も夫婦連名だと「夫が右」がほとんどだ。でも、墓誌は逆つた順でよいのではないだろつか。

その一方で、世間から「あの家は常識がない」と言われないかと頭をよぎる。

「皆がそうしているから。」「昔からそう言われているから。」「と思つて、世間体を気にして行動しようとしている自分をまた見つけた。姉にそのことを話してみた。

「あなたもそう思ったの。実は私も同じこと考えていたの。」「



あたり前の見直しから始めませんか

今年、我が家に地区のお祭りの役員がまわってきた。前年の役員さんの話によると、慣例で、その年の役員が、お宮に奉納する旗に字を書くことになっているらしい。次の休日に夫が書いてくれることになっていた。

しかし、その休日、夫が高熱を出して寝込んでしまった。「悪いけど、書いておいてくれる？」と夫。「何で私が・・・」と思つたが、お祭りまではあとわずか。仕方がない。心を込めて一生懸命書いた。「間違えてはいけない。」と丁寧に書いたためか、一時間程かかってようやく書き終えた。「ああ、疲れた。でも結構うまく書けたな。」ちよつぱり満足。

翌日、だいぶ熱も下がった夫がその旗を見て、「悪かつたね、忙しいのに。本当にありがとうね。」と言つてくれた。夫からの感謝の言葉に、「書いてよかつたな。」と嬉しく思つた。それから数日後、お祭りの最終打ち合わせが行われ、夫が出席した。

「さん、旗はできたかい。」

「ええ、できましたよ。実は私、風邪をこじらせて高熱出ちゃつて、妻が代わりに字を書いてくれたんですよ。」

「えつ。奥さんが？ 今までそんな前例あつたつけ。」

「そんなこと今まで聞いたことないな。」

「その家の主(あるじ)が書くつてもんだよ。」

夫からこの話を聞いたとき、何だか腑に落ちない感じがしました。

しかし、この出来事をきっかけに、地区の役員会で、「家の主である男性以外は書けない」という慣習はおかしいのではないか」という議論になり、今後は「性別や年齢などに関係なく、誰でも自由に書いていただく」ということになったそうです。

おかしいと思つたことは、声に出して改善していける

地域であることを本当につれしく思い、この地域がますます好きになりました。



平成23年度 長野県社会人権教育リーダー研修会を開催します

= 皆さまのご参加をお待ちしています =

全体講演 10:20-12:20

8・26(金)

【講師】^{いちかわ れいこ}市川 禮子 さん (社会福祉法人きらくえん理事長)

【演題】「高齢者の人権を考える～きらくえんのノーマライゼーションの取組を通して～」

【内容】特養ホーム入居者や認知症高齢者の人権が守られているとは言いが国の状況。その状況に抗して「地域の中でひとりの生活者としての暮らしを築く」ことを、ハード(生活環境)・ソフト(ケア)の両面からどのように実現しようとしてきたのかを中心にお話していただきます。

分科会 13:20-15:30

【第1分科会】同和問題について考える

講師：^{つかだ ともひこ}塚田 智彦さん(前 長野市人権同和教育指導主事)

内容：同和問題を我が身に引き受けることの意味を、実践を通して考えます。



中南信信会場
総合教育センター

9・2(金)

全体講演

10:20-12:20

【講師】^{ほんだ ゆうこ}本田 優子 さん
(札幌大学副学長 文学博士)

【演題】「アイヌ民族の歴史と現状」

【内容】日本の先住民族として独自の文化を育んできたアイヌ民族。その歴史や文化についてお話いただく中で、現在のアイヌをとりにく状況や課題について理解を深め合います。

分科会 13:20-15:30

【第1分科会】同和問題について考える

講師：^{いらさわ ひさと}韭澤 久人さん(長野県同和教育推進協議会事務局長)

内容：同和問題にどう向き合ってきたのか。教育現場の視点からお話していただきます。



【第2分科会】人権を守る実践的行動について考える

講師：^{こたいら はるあ}小平 晴勇さん(すし春店主、アマチュア落語家)

内容：中南信会場と同様です。

【第3分科会】発達障害者への支援について考える

講師：^{ひづめ まさみ}日詰 正文さん

(長野県健康福祉部健康長寿課精神保健係 主査・発達障害者支援員)

内容：発達障害者の求める「合理的配慮」とは何なのか？
具体的な場を想定して考え合います。

【第2分科会】人権を守る実践的行動について考える

講師：^{こたいら はるあ}小平 晴勇さん(すし春店主、アマチュア落語家)

内容：「笑い上手は生き方上手」をテーマに、被災地や福祉施設、学校への出前落語を専心的に続けている小平さん。その活動を通しての御自身の体験を語っていただきます。

【第3分科会】障害者の人権について考える

講師：^{なかつ よしのり}中田 芳典さん(視覚障害者)

内容：視覚障害にどう向き合い、どう乗り越えてきたのかをお聞きし、実践的な取組を紹介していただきます。

【第4分科会】子どもの人権について考える

講師：^{きたしま ゆみ}北島 由美さん(リトミック研究センター)

内容：リトミックの窓口から、子どもの心の根っこをどう見つめていくかを学び合います。リトミック演習を通して、みんなで感じ、考え、行動します。

【第5分科会】語り合い気づこう人権

ファシリテーター：^{しらとり よしふみ}白鳥 貴文 指導主事
(東信教育事務所)

内容：ワークショップ演習

【第4分科会】子どもの人権について考える

講師：^{きたしま ゆみ}北島 由美さん(リトミック研究センター)

内容：中南信会場と同様です。

【第5分科会】語り合い気づこう人権

ファシリテーター：^{おおいけ まさひろ}大池 昌弘 指導主事
(中信教育事務所)

内容：ワークショップ演習

東北信信会場
千曲市更埴文化会館